

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
田舎館村	南地区 (高樋・十二川原・枝川・垂柳・田舎館・畑中・八反田・大曲・諏訪堂・大根子・豊蒔・大袋)	令和2年3月13日	

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積 (ha)	879.0 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	619.2 ha
③ アンケート調査等に回答した地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	270.2 ha
i うち後継者がその他（未定）の農業者の耕作面積の合計	2.9 ha
ii うち後継者について不明（なし）の農業者の耕作面積の合計	77.6 ha
④ 地区内において今後中心経営体引き受ける意向のある耕作面積の合計	355.8 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後、中心経営体引き受ける意向のある耕作面積に対し、アンケート調査による70才以上で後継者がその他（未定）若しくは不明（なし）の農業者の耕作面積が下回っている現状から、当面の担い手不足の問題は解決できているものの、現在の受け手である中心経営体も今後高齢化により出し手となりうることから、基盤整備の促進を図り、認定農業者及び認定新規就農者の受け入れの促進等が必要となる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

高樋集落・十二川原集落・枝川集落・垂柳集落の農地利用は、中心経営体である法人の認定農業者2経営体・認定農業者6経営体が担うほか、認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することで対応していく。

田舎館集落・畑中集落・八反田集落・大曲集落の農地利用は、中心経営体である法人の認定農業者1経営体及び集落営農組織1経営体、認定農業者16経営体、認定新規就農者3経営体が担うほか、認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することで対応していく。

諏訪堂集落・大根子集落・豊蒔集落・大袋集落の農地利用は、中心経営体である法人の認定農業者2経営体及び認定農業者17経営体が担うほか、認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することで対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向	
		経営作目	経営面積 (ha)	経営作目	経営面積 (ha)
認農法	A	ぶどう	3.00	ぶどう	6.00
認農法	B	水稲・大豆	21.40	水稲・大豆	30.00
	C	水稲・ひまわり	2.70	水稲・ひまわり	2.70
	D	水稲・アスパラガス・ブルーベリー・りんご	1.68	水稲・アスパラガス・ブルーベリー・りんご	1.68
認農	E	水稲・バラ	1.50	水稲・バラ・野菜	2.00
認農	F	りんご・いちご	1.40	りんご・いちご	0.90
認農	G	水稲・りんご・ぶどう・ひまわり	4.20	水稲・りんご・ぶどう・ひまわり	4.20
認農	H	水稲・花き・野菜	0.50	水稲・花き・野菜	0.50
	I	りんご・アスパラガス・枝豆・じゃがいも	6.30	りんご・アスパラガス・枝豆・じゃがいも	10.10
認農	J	水稲・花き・野菜	0.80	水稲・花き	1.00
	K	水稲・りんご	4.70	水稲・りんご	5.00
	L	水稲	1.20	水稲・ぶどう	4.00
	M	水稲・りんご・アスパラガス	0.85	水稲・りんご・アスパラガス	1.15
認農	N	水稲・りんご・アスパラガス	0.90	水稲・りんご・アスパラガス	1.04
	O	アスパラガス	0.20	アスパラガス	0.20
認農	P	水稲・アスパラガス・ミニトマト	6.30	水稲・アスパラガス・ミニトマト	10.40
認農	Q	水稲・ミニトマト	2.50	水稲・ミニトマト	3.20
認農	R	水稲・トマト	30.30	水稲・トマト	33.60
認農	S	水稲	4.60	水稲	4.60
	T	水稲	1.30	水稲	1.30
認農	U	いちご	0.60	いちご	0.60
認就	V	いちご	0.20	いちご	0.20
認農	W	水稲・りんご・野菜	2.10	水稲・りんご・野菜	3.80
認農	X	シクラメン	0.10	シクラメン・水稲	2.20
	Y	りんご	1.00	りんご	1.00
認就	Z	いちご	0.10	いちご	0.30
農認法	a	水稲	16.00	水稲	20.00
集	b	水稲・大豆	35.10	水稲・大豆	45.00
認農	c	水稲・りんご	5.30	水稲・りんご	8.50
認農	d	水稲・りんご	2.53	水稲・りんご	3.40
	e	水稲・りんご	2.90	水稲・りんご	2.90
	f	水稲・トマト・いちご	0.90	水稲・りんご・やさい	2.20

認農	g	トマト	0.20	トマト	0.20
認農	h	水稻	33.00	水稻・ほうれんそう	50.10
属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向	
		経営作目	経営面積(ha)	経営作目	経営面積(ha)
認農	i	水稻	5.30	水稻・りんご・トマト	6.10
認農	j	水稻・りんご	3.90	水稻・りんご	6.00
認就	k	アスパラガス・ミニトマト	0.60	アスパラガス・ミニトマト	0.60
認農	l	水稻・ハウス	3.60	水稻・ハウス	10.30
認農	m	水稻・りんご・トマト	3.30	水稻・りんご・トマト	5.00
認農	n	水稻・トマト	2.50	水稻・トマト	4.30
認農	o	りんご	3.50	りんご・水稻	6.30
認農	p	水稻・トマト	1.50	水稻・トマト	1.80
認農	q	水稻・りんご	5.90	水稻・りんご・もも	6.30
認農	r	水稻・りんご	3.70	水稻・りんご・アスパラガス	5.20
認農	s	水稻・りんご	1.90	水稻・りんご	14.50
認農	t	水稻・小麦	18.00	水稻・小麦	54.00
認農	u	トマト・りんご	1.80	大豆・トマト・りんご	2.80
認農	v	にんにく・りんご	3.50	水稻・にんにく・りんご	4.30
認農法	w	にんにく	7.50	にんにく	20.00
認農法	x	水稻・大豆	32.50	水稻・大豆	38.00
	y	水稻・りんご・もも	1.90	水稻・りんご・もも	1.90
認農	z	水稻・りんご	2.10	水稻・りんご	3.60
	ア	りんご	0.40	りんご	1.00
認農	イ	水稻	10.00	水稻	74.00
認農	ウ	水稻・りんご	4.20	水稻・りんご・もも	11.40
認農	エ	水稻・りんご	2.50	水稻・りんご	2.70
	オ	水稻・りんご	2.10	水稻・りんご	2.10
認農	カ	水稻・りんご	2.40	水稻・りんご	4.00
	キ	水稻・りんご	2.70	水稻・りんご	2.70
認農	ク	水稻・トマト	3.80	水稻・トマト	12.40
認農	ケ	水稻・施設野菜・露地野菜	3.70	水稻・施設野菜・露地野菜	5.50
認農	コ	水稻	5.00	水稻	6.00
認農	サ	水稻	6.00	水稻	6.90
	シ	水稻・トマト	2.10	水稻・トマト	2.00
認農	ス	水稻・りんご	4.40	水稻・りんご	5.50
	セ	りんご	0.60	りんご	0.60

[illegible]

計	85人		509.38		865.18

認農…個人の認定農業者 認農法…法人の認定農業者 認就…認定新規就農者

集…集落営農組織 到達…基本構想水準到達者

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地バンクを活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体へ貸付けを進めていく。

高収益作物の導入方針

水稻等の土地利用型作物以外に、収益性の高いブロッコリーやにんにくなどの高収益作物の生産に取り組む。

基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るために、農地の大区画化等の基盤整備に取り組む。